

審議結果通知書

平成28年9月9日

鈴鹿建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

平成28年5月16日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	主要地方道鈴鹿環状線（国府バイパス）道路改良事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・ 動植物への影響について・ 文化財について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 三重県自然環境保全条例第34条第1項及び第46条第2項に基づき、工事着手30日前までに通知を行ってください。・ 埋蔵文化財包蔵地が確認されている地区であることから、工事に当たっては注意すると共に、三重県埋蔵文化財センターとの協議を実施してください。
(3)備考	